

Great Camping Experience

県定形訓練 野営法研究会 (Step2) スタッフハンドブック

Ver.2013.10



ボーイスカウト茨城県連盟
トレーニングチーム

I. 野営法研究会 Step2 の実施について

1. 野営法研究会 Step2 の目的・目標

野営法研究会 Step2 は、日本ボーイスカウト茨城県連盟が企画・開設し、BS.VS 隊長の必修研修と位置づけ、就任 1 年以内にこのコースを受講することを基本とします。ここでは、ボーイスカウト運動の基本の一つである「野営」について、実体験により「ボーイスカウトにおけるキャンプの意義を理解し、自らスカウトキャンプが快適に実践でき、かつスカウトにスカウトキャンプを指導できる」「野営基準を理解する」ことを目的に実施されます。また、コース目標（達成目標）は、右上の枠内の通りです。

- ・ 3泊以上の中・長期スカウトキャンプが快適にできる。
- ・ BS スカウトにスカウトキャンプが指導できる。
- ・ 副長等にスカウトキャンプの意義と方法が伝えられる。
- ・ 創意工夫により楽しいキャンプが創造・展開できる。

2. 野営法研究会 Step2 の実施方法

- 具体的な方法としては、2泊3日の隊キャンプ（標準的ボーイ隊を想定）を実施します。隊キャンプについては、参加者をボーイスカウトに見立てて6～8人からなる標準「班」を複数設け、班長としてスタッフを送り込みます。他のスタッフは、隊長、副長、隊付という、実際にボーイ隊にある役務を担当します。
- この Step2 の隊キャンプは、熟練した指導者による理想的なキャンプである必要があります。参加者は、おそらく今まで知ることのなかった「本来のスカウトキャンプ」をここで初めて体験することとなります。それは、WB研修所でも展開していないため、原隊においても「標準隊」における隊運営の経験がない（知らない）指導者がほとんどであるという現状の中で、何らかの形で、この「標準隊」の活動を経験してもらうことが、ボーイ隊の適正な運営上必要であるとの判断からです。それが体験できる唯一の機会が、この野営法研究会 Step2 になると思います。
- そこで、スタッフには、「標準隊における『高度な』ボーイ隊のキャンプ」を具体的に運営してもらいます。これは、ただの隊キャンプではなく、「高度な隊キャンプ」です。これは、標準班で構成される「高度な」野営技能とプログラムによるキャンプであって、「標準的なキャンプ」ではありません。そのため、野営法研究会 Step2 のスタッフは、ボーイ隊の運営について深く研究し、かつボーイ隊の隊キャンプ運営、隊キャンププログラム、スカウトゲーム、ソングなど、ボーイ隊を運営するための多種多様なスキルを高いレベルで身に付けていることが求められます。
- 参加者はというと、スカウトという立場で、実際にキャンプを楽しむことを第一とします。すなわちボーイスカウトとしての立場でキャンプを過ごしてもらいます。その一方で、成人指導者としての視点で、ボーイ隊の標準隊での指導者や班長の任務がどう遂行されるかを知り、班員はどう「班」を樹立していけばいいのか……を考え、それを即実行に移して、班を作り上げることを実体験します。
- 同時に、キャンプに必要な知識・技能については、その根拠（「なぜそうなるの?」「どうしてそうするのか?」）を探っていくことをこのボーイの隊キャンプの全課程（期間）で研究することを求めていきます。
- 試行コースで実施したベンチャー隊を想定1泊2日の移動キャンプは行いません。ベンチャー隊への対応については、2日目の午前中にパイオニアリングを入れていきます。ここで、準章課目(2)スカウト技能「イ 筏、軽架橋、信号棟などの大型構築物を1つ作成する」の体験ができます。また、準章課目(2)スカウト技能「ア 2泊3日以上での探検旅行」への対応としては、ボーイ隊キャンプをきちんと指導・運営できるレベルの指導者を育成し、その指導者を以て「探検旅行」を指導する……とします。「探検旅行」の具体的な内容の指導については、定型外訓練、ラウンドテーブル等での研究とします。

3. 野営法研究会 Step2 の開設

野営法研究会 Step2 は、茨城県連盟の事業計画に従い、県指導者養成委員会が開設します。実際の運営は、県連の年間指導者養成計画に従い地区の担当の指導者養成委員会が行います。

4. 野営法研究会 Step2 の主任講師

主任講師は、県連指導者養成委員長・県連盟コミッショナー・県連トレーニングチームディレクターの3者が協議して、県連盟トレーニングチーム員の有資格者の中から選任します。

5. スタッフの編成と役割分担

① 研修会の運営と主任講師の責務

- 研修会運営の責任者は主任講師です。主任講師は研修会の目的と責務を理解し、参加者の状況を把握し、十分な成果をあげるようスタッフの指導助言を行います。
- 主任講師は、各スタッフの担当する各セッション、及び隊運営や班運営について責任を持ちます。事前に十分な打合せを行い、セッションの内容や隊・班運営等の指導方法について指導・助言をします。

②スタッフと奉仕者について

- スタッフは県トレーニングチーム・ディレクターが、指導者訓練実施年間計画に基づき、適任者の中から選任します。
- また、開設担当地区の指導者養成委員の中の1名を生活を担当する隊付として、スタッフに組み入れます。委員会の代表としてかつ1指導者として、隊運営の補佐、渉外事務、会計、庶務、記録、食料調達等を担当していただきます。
- 県指導者養成委員長は、各地区指導者養成委員長と協議の上、年間計画として、当研修の業務を担当する地区を決め、業務を実施します。

③セッションの構成と担当について

- 野営法研究会 Step2 は、前述のように「高度な、ボーイ隊のキャンプ」展開します。ボーイ隊・ベンチャー隊の隊長に必要な知識や技能は、展開される隊キャンプの日課やプログラムの中に組み込むようにし、Step1 のようなセミナー形式（セッション）として構成・展開はしません。
- 班長役のスタッフは、「班長」として班員（参加者）を指導・リードし、参加者の意識と精神を、事前に確認したボーイ隊指導者に求められる方向を舵取りしながら、本来のボーイ隊の活動が楽しく体験できるよう、また、参加者自身が野営法の修得に主体的に取り組めるよう、支援（指導・助言）します。

6. 野営法研究会 Step2 実施までのスケジュール

4～3ヶ月前	第一回打ち合わせ	指養委・担当コミ・主任講師	概要の確認と共通理解、実施体制とセッション構成確認
	講師スタッフ会議	講師グループ	セッション担当、目的、目標、内容等の確認
	実施内容の確定	主任講師	カリキュラムの決定と必要品の手配依頼
2ヶ月前	実施場所の確定	指養担当チーム	会場の確保、打ち合わせ、必要品の調達
	開設案内の発送	県指養委員長	研修案内データを県連事務局に送付
	参加者募集開始	県指養委員長等	定型外訓練は地区で集約、定型は県連事務局
	講師スタッフ会議	講師グループ	セッション内容等の確認
1ヶ月前	業務運営会議	地区指養委員長	必要品の手配進捗状況等の確認等
	参加者募集締切	地区指養委員長等	定型外訓練は地区で集約、定型は県連事務局
	名簿作成	地区指養委員長	講師と県連事務局等に
3～2週間前	参加案内発送	地区指養委員長	主任講師と連絡の上、スケジュール・持ち物等を
1週間前	参加者の把握等	地区指養委員長	キャンセル、変更等への対応、挨拶者の確認
～前日	開設の準備	地区指養委員長	会場確認、準備物確認、最終参加者と班編制等
	セッションの準備	講師グループ	口述資料、プレゼン資料、配付資料、教材の確認

7. 野営法研究会 Step2 にて使用する野営用品

- 本研究会 Step2 で使用する野営用品は、個人装備を除いて、原則として指導者養成委員会（トレーニングチーム）が管理する「ウッドバッジ研修所」で使用するものを基本とします。
- 基本的野営装備（テント、タープ、工具、炊具、麻紐、針金等）は土浦のWB研修所倉庫から、野営工作用の資材（竹、垂木）は倉庫にあるものを使用するか、別途購入するか借用するか等調達してください（土浦倉庫にもあるかも）。いずれも、事前のスタッフ打ち合わせに従い、業務担当が用意します。
- また、講師がセッションで使う教材やデモンストレーション用の野営用具や資材については、各講師が担当セッションの実施計画を立てて、必要なものを準備します。
- 但し、縛材等大型のものや多額の費用がかかるものについては、主任講師の指示により、指導者養成委員会の開設担当地区で用意するものとします。

8. 参加資格

野営法研究会 Step2 は、野営法研究会 Step1 を修了した、実施年度の加盟登録を完了した加盟員を対象に開催します。（★周知期間における参加の特例は、平成 25 年 3 月 31 日を以て終了しました。）

9. 認定

認定は、2泊3日のキャンプが終わった段階で、主任講師が各講師を意見を聞いて認定します。参加する＝「認定」ではありません。Step2 のコース目標が達成されたかどうかを判断します。

Ⅱ．基本事項

- 日 時 平成 25 年 10 月 12 日(土) 午前 9 時 00 分～ 10 月 13 日(月・祝) 午後 5 時 00 分 2泊3日
- 場 所 ボーイスカウト茨城県連盟「土浦訓練野営場」(土浦指導者青少年の家隣)
- 実施方式 テント泊による野外研修
- 主催者 日本ボーイスカウト茨城県連盟
- 開設担当 第 1,2,3 地区指導者養成委員会
- 主任講師 中島 清行(LT)
- 講 師 村田隆浩、杉浦一弘、河合敏行、鈴木義之、若林正則、大月健人、菊地 永
- 業務スタッフ 業務主任 地区指導者養成委員長
業務担当 地区指導者養成委員及びトレーニングチーム員等(若干名)、内 1 名は「隊付」役として、生活・安全を担当する。
- 定員・班編制 6～8人/班×2班(以上) = 12名以上で実施
- 参加費 ¥8,000
- 日程とセッション構成
 - 別に示します。
- 参加者の持参品
 - 標準的な持参装備品を巻末資料として掲載してあります。参加者には「標準的個人装備」として提示してください。
 - ただし、これが全てではないことも併せて連絡するようお願いいたします。その部分については、装備表の最後に「その他必要とおもわれるもの」に該当・・・とします。
- 食事の扱い
 - この野営法研究会 Step2 は、ボーイ隊の「班」の構成員として野営の基本を実践的に学ぶものですので、食事については「各班」での「自炊」とします。もちろんスタッフも自炊とします。指導者養成委員会の調理支援は不要です。
 - 初日の昼食は各自で弁当持参(コンビニ弁当可。ゴミは持ち帰りを徹底。)とします。講師スタッフ分は業務で用意してください。
 - 「米」は参加者は持参することとしますが、スタッフのお米については、業務側で用意してください。
 - それ以外の副食(おかずと味噌汁の材料)は、標準献立に従い業務で購入し、各班ごとに配給してください。特に食材については、「セッション」と密接な関係がありますから、担当講師の指示により、適するものを購入してください。(それらの対応のため、業務の担当者を「隊付」として、スタッフに組み込んでいます。スタッフから業務への指示は、事務的なことを除いて隊付を通して行います。)
 - 配給については、WB研修所方式ではなく、TT研究集会で定めた方法で行います。

Ⅲ．参加者への対応

●Step2 のレベル設定

- この野営法研究会は、「ボーイ隊の高度な野営」という位置づけを取っていますが、この「高度な」のイメージはベンチャーの「隼章」レベルを想定しています。この「隼章」の位置づけは「より高度な野営、移動キャンプができる」です。すなわち、ベンチャー「隼」は、この野営法研究会 Step2 レベルの知識・技能を持ち合わせていることとなります(あくまでも理想)。ということは、ベンチャーを指導する指導者は最低でもこのレベルは持ち合わせている、体験している必要がある・・・ということです。
- また、この「隼スカウトを対象としたスカウトキャンプが展開できるレベル」ですが、このレベルを具体的にこれだ!と示すことはできません。そのため、受講した参加者が常に「なぜなぜ? どうして?」の意識を持ち、それを理解することで、ボーイ・ベンチャーの指導者として必要な資質とスキルを身につけ、ステップアップしていくことを期待するものです。

●参加者に対して

- 実際のところ、平成初期にWB研修所の研修方向が「スカウトとしての体験」から「大人としての立場の研修」に質を転換してからの加盟した指導者が、登録の大部分を占めるようになりました。また、この Step2 に参加する指導者は、基本的にスカウトとしての「スカウトキャンプ」を経験していない方々が多くを占めています。たとえ、スカウトキャンプの経験があったとしても、現行WB研修所修了の指導者の下でのキャンプ、つまり、スカウトキャンプに求められる「規律と秩序」や「ちかい」と「おきて」、標準組織でのキャンプの実体験の経験値が少ない方たちです。このことを十分に考慮してください。
- 本来であれば、各隊で実施するキャンプの中で、指導者は「楽しく魅力あるキャンプ」→「挑戦し甲斐のあるキャンプ」

→「安全で安心なキャンプ」というステップでレベルアップしているはずなのですが、それを知る・経験する機会がないがためにスタートから先に進めない状態でのいるわけです。

そこで、このStep2では「野営基準」「スカウト精神」を確実に押さえ、獲得した知識や技能、方法やルールを是非使ってみたいという気持ちを起こさせ、それに環境、運動能力、実践能力、自己管理、観察と推理の理解などの基本の重要性に気づくよう支援していきます。

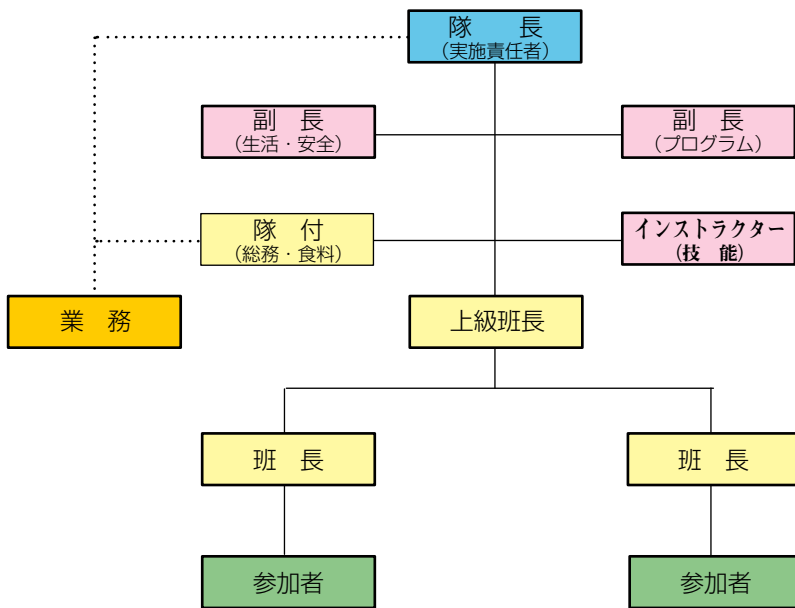
具体的には、スタッフが、良き役務のイメージを、自分自身の姿勢・態度・行動・言葉を以て明確に示すことで伝えていくのです。特に隊長・副長は、全体を統制し活動させる立場から、班長は、班の活動の中でモチベーションを高め、効果的な対班競点に繋がるように伝えなくてはなりません。

○また、この「野営法研究会」は、通常の講習会のように、「教える→教わる」というものではなく、

「疑問を持たせる」→「考えさせる」→「観察と推理をさせる」→「やってみる、互いに教え合う」→「理解する」

のプロセスで基本的に設計しています。特にこのStep2では、最初の「疑問を持たせる」に失敗すると、その後のプロセスが無くなってしまいます。常に「なぜなぜ？ どうして？」の視点を忘れることなく、主任講師はもちろんスタッフの皆さんもその点を十分理解して参加者を促し、学習支援を行ってください。

IV.Step2 運営組織 (隊編成)



また、今回は左のような、標準的な隊編成(指導者)の下での「ボーイ隊の隊キャンプ」を模して研究会を実施します。

各スタッフは、それぞれが担当する「役務」と「任務」を十分に理解し、それを以て、研究会に臨んでください。そして、どんなキャラクターの指導者を演じるかを明確にして、それを徹してください。(例えば「仏の隊長」「厳しい鬼の副長」「天使の副長」「ドラえもん副長」「頼りになる上班兄貴」などなどです。(ニックネーム可))

あ、班長は「すんげえ班長」のみです。

役務・任務上の疑問点があれば、事前に主任講師に相談し、必ず解決しておきましょう。

●県連ホームページの「コミショナー」→「県連 TT 関係」(パスワード『TT-IB』)→「野営法研究会」にある「野営法研修資料 (S54)」は必ず読んでおいてください。

【Step2 隊キャンプにおける任務分担】

研修隊役務	スタッフ	任務内要
①隊長	中島	キャンプ全般の企画・運営、規律の維持、安全管理、精神衛生、カウンセリング
②プログラム担当副長	杉浦・村田	プログラム企画・計画・準備、プログラム進行指導、プログラム運営全般
③生活安全担当副長	河合・菊地	日程進行、生活指導、健康管理、安全管理、キャンプ献立
④隊付(総務・食料)	業務	隊運営の補佐、渉外事務、会計、庶務、記録、食料調達 (※業務より)
⑤インストラクター	宮田・海老原	技能面の指導 (※基本的に他の TT に要請。適任者がいない場合は省略可)
⑥上級班長	鈴木	班長のとりまとめ役、全部の班の代表者。
⑦班長	若林・大月	班の牽引者、班の代表者。班員への指導助言。(※班の数だけ必要)

V. 開設にあたって

【会場設定・施設の確認事項】

1. 次のスペース（広さ）は十分に確保されているか
班サイト（最低 15 × 20m）：班数分
実習用広場（最低 20 × 20m 程度）：1
スタッフ用サイト：1 （スタッフの宿泊テント及び炊事、打ち合わせスペース）
セッション用マーキー：2 張 （施設を利用する場合は除く）
2. 会場使用料は、実施予算内に収まるか。
3. 野営装備や資材の準備・運搬への対応はどうか（倉庫からの距離、輸送手段）
4. 炊事・営火等の裸火と直火について、可能かどうか。
→炊事は、一応立ちかまどを利用
→営火は、焚き火台を使用予定
5. 立ちかまど用の土の採取（土掘り）、及び「堀カマド」用に穴の掘削はできるのか
6. 「水穴」は掘ってもよいのか
7. 会場（野外）は夜何時まで、使用可能なのか。施設の日課で制限を受けるのか。
8. 室内泊はできるのか（講師・スタッフ→できなければ野営）、その場合門限はあるのか
9. 施設の門は夜間鍵がかかってしまうのか
10. 講義のための屋根付きの野外教場はあるのか（→なければ室内で確保されているのか）
いずれもない場合は、マーキー（県連の H5）を張るのでその準備を（4 班だと 3 張、3 班以下だと 2 張）
11. 野外でコンセント（電源）は確保できるのか、またその位置は？（延長コードを用意する関係で）
12. 教場で使う「机」は確保できるか？（班× 2+ 講師用 3）
13. 野外で使える黒板・白板があるか。（なければ土浦倉庫から）
14. 施設の見取り図はあるか。
15. 近隣に、必要な種類と数量の食糧や資材を購入できる商店はあるか。

【装備・資材の確認事項】

1. 研究会で使用する、備品装備品は、できるだけ「県連」所有のものを使用します。県連主催の定形訓練なので、近隣団からの借用は、極力少なくしてください。破損時の弁償予算はありません。
※使用にあたっては、管理責任者である県指導者養成委員長に必ず連絡してください。
2. 今後、この研究会では、野営工作用の竹材、構築物用の丸太が多数必要となります。立ちかまど、調理台、食卓……すべて竹で作ります。
その確保については、できるだけ県連土浦倉庫のものを使用することとします。足りない場合は、指導者養成委員会に相談してください。購入資材については、県指導者養成委員会の管理下に置かれます。適切に管理してください。
3. 工作用の麻ヒモは、各班に 1 つ大巻のもの渡します。

【献立と食材について】

1. 食材は、事前の打ち合わせに従って、基本献立表の通りに食材を揃えてください。（業務の独自の判断はしないようにお願いします。）
2. 但し、調理については、実際の献立にこだわりません。材料の範囲で各班の任意とします。
3. おやつ、茶菓子は一切不要です。水分のみ十分に……お願いします。

【その他の準備物】

1. 国旗 …… 掲揚柱を作ってください。（業務サイドで用意してください）
2. 隊旗 …… WB 研修所の研修隊旗（BS 課程）を一式お借りします。
3. 班旗 …… 班旗を作る時間はありませんので、予め班旗を作って、各班に渡します。棒つきで。
4. プロジェクター …… 必要があれば、県連事務局から借用してください。
5. スクリーン …… 土浦の WB 研修所倉庫にあります。
6. マーキー …… 水戸の県連野営場そばの県連倉庫にあります。
7. 修了証・仮払金 …… 県連事務局から受けとってください。
8. 参加案内 …… 主任講師と業務主任の協議により、県指導者養成委員長名で県連事務局から発送します。発送は原則として実施日の 2ヶ月前です。
9. 参加許可書 …… 参加が確定した指導者には、参加許可書と標準的個人装備品リストをセットにして、

参加申込書に記載された電子メールに送ります。

【業務に依頼すること】

(事務的なこと)

- ①募集 (募集案内の送付、参加者のとりまとめ、参加者名簿の作成、参加許可書の送付、等)
- ②参加者関係 (修了証の作成、指導者手帳シールの作成、等)
- ③対施設 (施設との打ち合わせ、利用に当たっての手続き全般、等)
- ④会計 (会計処理、会計報告、等)
- ⑤資料の準備 (参加者に配付する資料の印刷と配付、等)

(セミナー運営関係)

- ①会場の確保 (Vの条件に該当する施設を主任講師に相談の上確保する、等)
- ②機材の準備と運搬 (セミナーに必要な機材《前ページ「その他の準備物」含む》の準備と運搬)
- ③資材の調達 (野営やプログラムに必要な資材の調達《主任講師、講師と調整をする》)
- ④食材の調達 (セミナーの意図に沿った「献立」の食材等の調達)
- ⑤飲み物の用意 (セミナー中の飲み物の用意)
- ⑥写真関係 (全体集合写真の撮影と配付、記録用写真の撮影、等)
- ⑦その他 (セミナーがスムーズに展開できるように、気配りと積極的な関与をお願いします。)

【スタッフに依頼すること】

- ①笑顔 (スカウトの口元には常に笑顔がある。です。)
- ②立ち居振る舞い (参加者が、スカウティング手本にするのが「スタッフ」の立ち居振る舞いです。)
- ③積極性 (何事も、先回りしてかつ積極的に行動・対応してください。)
- ④役割任務 (隊長、副長、隊付、上班、班長…それぞれの役務任務を明確に参加者が掴み取れるように!)
- ⑤ BS キャンプのイメージ (本来のボーイ隊のキャンプのイメージを参加者に伝えましょう。イメージは・・・)
 - ・基本動作・集散はきっちりと、自律的に。
 - ・活動はきびきびとかつ大いに楽しんで。(常に笑い声が溢れているように)
 - ・休憩はゆったりとリラックスして。
 - ・空いている時間《閑時》は何かを見つけて個人や仲間と研究を。(遊ばない)
 - ・安全には最大限の目配りと気配りと、先んじた防止対応を。
 - ・参加者が「安心なキャンプ」と感じられるような、それぞれの対応を。
 - ・常に活動的で、前向きで、協力しあって、目指す方向に一致して進む!!
- ⑥整理整頓 (自分の身の回り、テントの中は整理整頓)
- ⑦危急時の対応 (「そなえよつねに」です。雷やゲリラ豪雨対策も。)
- ⑧豊かな食事 (量・質・種類のことではありません。参加者が豊かと感じられる雰囲気を出しましょう。そうは言っても、体と心が満たされる食事ができるように、献立を考えます。)
- ⑨目指すところ (この野営法ステップ2は、どこを目指しているのか、何を目標としているのか、参加者が何を感じ取れるように進めていくのかを明確に理解してください。)

VI. 野営法研究会 Step2 のセッション構成と日程表

※全てのセッションは、できる限り「楽しいスカウティング・ゲーム」として作り上げ展開してください。
セッションのは、各担当が主任講師の指導・助言を得て作成し、主任講師の承認を得てから実施します。

※隊キャンプのテーマは「**トレジャーハンティング**」(で無人島に行く)とします。

時間	内容 (セッション)	時間	担当	場所等
第1日目				
～ 9:00	受付			
9:00 ～ 9:20	開所式	10		
9:30 ～ 10:00	オリエンテーション	30		
10:00 ～ 12:00	§1 野営基準	120	村田	
12:00 ～ 19:00	§2 設営(設備一式) + 晩ご飯(薪)		副長・班長	
16:30	・配給		隊付	
17:00	・国旗降納		当番	
19:00 ～ 21:00	§3 ナイトゲーム	120	杉浦	
21:00 ～ 22:00	(班会議) 情報交換等	60	全員	
22:30 ～	就寝			
第2日目				
6:00 ～ 8:00	(配給) 起床、洗面、朝食、点検	120	班長	
8:00 ～ 9:00	朝礼、スカウトズタウン、日々の改善、活動準備	60	河合・菊地	写真撮影
9:00 ～ 11:00	§4 パッキングとフィッティング	120	中島	
11:00 ～ 15:00	§5 パイオニアリング or 読図ハイク(昼食含む)	240	杉浦、村田	
15:00 ～ 17:00	§6 焚き火と薪、ナイフ、ランタン、ストーブ	120	副長	ベース法
17:00 ～ 19:00	§7 たのしい炊事・おいしい食事	120	宮田・海老原	
16:30	・配給		隊付	
17:00	・国旗降納		当番	
19:00 ～ 21:00	§8 キャンプファイア	120	村田	
21:00 ～ 22:00	(班会議) 情報交換等	60	全員	
～ 22:30	就寝			
第3日目				
6:00 ～ 8:00	(配給) 起床、洗面、朝食、点検	120	班長	
8:00 ～ 9:00	朝礼、スカウトズタウン、日々の改善、活動準備	60	河合・菊地	
9:00 ～ 10:00	§9 活動準備(各自の課題解決)	60	全講師	カテゴリー別対応
10:00 ～ 13:30	§10 ワイドゲーム 昼食を含む	150	杉浦・村田	
13:30 ～ 15:30	§11 撤営	120	副長	
15:30 ～ 16:30	§12 評価とふり返り	60	中島	
16:30 ～ 17:00	閉所式		業務	

- ※ 県の**定形訓練**です。WB研修所と同様の位置づけで研修を行います。
- ※ 修了証は、履修認定後に渡します。
- ※ 講師・業務スタッフとも、規律と秩序の意識をもって、研修を運営してください。
- ※ 何度も言っていますが、講師の皆さんの平素の姿を参加者は見えています。だらしなければ、それがスタンダード(標準)となってしまうことを十分に自覚してください。講義中とそれ以外の区別をきちんととりましょう。
(セッション展開中、担当以外のスタッフが、参加者の見える所で、集まって談笑したり、喫煙したり、セッションの妨げとなる行動をしたりすることは、全ての訓練に於いて自粛すべきことです。)

標準的個人装備一覧

2泊キャンプ用

品名		標準数量	単位	必要度	持参数量	使用数量	規格・その他
基本装備	登録証	1	式	◎			
	制服・制帽	1	式	◎			
	携帯電話*	1	台	△			
	携帯電話充電器*	1	式	△			電灯線用、乾電池タイプの充電器
	健康保険証の写し	1	式	◎			ジップロック等の防水袋に入れておく
	筆記用具	1	式	◎			ノートと4色ボールペン等
食料	米	6	合	◎			1合ごとに小分け
	初日の昼食	1	式	◎			
	水筒	1	個	◎			1リットル程度
	非常食	1	式	◎			インスタントラーメンなど任意
衣類・靴	レインスーツ	1	式	◎			上下別のちゃんとした雨具を 100円カッパ不可
	作業帽	1	個	◎			基本的にキャップ
	作業着	2	式	◎			活動着 (シャツ、ズボン)
	防寒着	1	式	◎			夏でも必携 (薄手のフリース)、季節に応じて
	替下着	2	式	○			泊数+予備1
	替くつ下	3	足	○			1日1足か
	寝間着	1	式	◎			ジャージ・スウェット上下
	雨靴	1	足	◎			長靴
	行動靴	1	足	◎			トレッキングブーツ等
	野営靴	1	足	○			スニーカー等サイト内行動用
折りたたみ傘	1	本	◎			小型軽量のもの	
寝具	スリーピングバッグ	1	個	◎			季節に合わせて
	キャンプマット	1	個	◎			季節に合わせて
	まくら	1	個	△			スタッフバッグ等を利用
	スリーピングバッグカバー	1	個	△			季節に合わせて
作業関係	新聞紙	1	式	◎			1日分
	ナイフ	1	本	◎			隊で定めたもの
	マッチ・ライター	1	式	◎			防水対策をして
	うちわ	1	本	◎			必需品
	ロープ	1	本	◎			スカウト用6m
	細引き	1	本	△			3mが2本程度
	ライト	1	個	◎			できればLEDヘッドライトタイプ
	予備電池	1	式	△			上記用のもの
	軍手・革手袋	1	双	◎			できれば革手袋を
	コンパス	1	個	○			1度単位を目盛りがあるもの
時計	1	個	◎			電池の消耗度を考えて。	
食事関係	食器	1	式	◎			クッカー：フライパン1、蓋1、器2
	箸、スプーンセット	1	式	◎			箸とスプーンがあれば事足りる
	マイカップ	1	個	◎			
	缶切り、栓抜き	1	式	◇			
日用品	タオル	2	式	◎			浴用 (汗ふき等多目的に使用)
	ハンカチ、バンダナ	2	枚	◎			1日1枚
	ティッシュ	2	個	◎			ポケットティッシュ
	安全ピン	数	個	○			大中小
	爪切り	1	個	○			
	洗面用具	1	式	◎			歯磨きセット、洗顔セット、お風呂セットなど
	個人用医薬品	1	式	◎			持薬、傷用他
	個人用スコップ	1	個	○			ケースに入れて (キジ撃ちできる場合)
	トイレトペーパー	1	個	◎			防水袋等の対策をして、トイレ、食器拭きなど
	折りたたみ椅子	1	個	◎			
	ホイッスル	1	個	○			
	ビニール袋	1-2	枚	◎			スーパーの袋可
	裁縫用具	1	式	○			
	雑巾・布巾	1	式	○			各1
	洗濯洗剤			×			
	洗濯ばさみ	2-3	個	△			
虫除け、虫さされ薬	各1	個	◎			春～秋	
日焼け止め	1	個	○			晩春～早秋	
リップクリーム	1	個	○				
その他必要と思われるもの							